

公 表 日

令和 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和2年度宮崎管内新モビリティサービス活用方策等検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 金納 聡志 宮崎市大工2丁目39番地 |
| 契約年月日 | 令和 2年 5月 8日 |
| 契約業者名 | (株)長大 |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市中央区渡辺通1-1-1 |
| 契約金額 | 9,977,000円(税込み) |
| 予定価格 | 9,977,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 宮崎河川国道事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 2年 5月 9日 |
| 履行期間(至) | 令和 3年 2月26日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和2年度宮崎管内新モビリティサービス活用方策等検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区渡辺通1-1-1
会社名：株式会社長大
電 話：(092)737-8361
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

交通結節点の利便性強化、拠点間・ラストマイルの移動手段確保、交通情報の一元管理、慢性的な交通渋滞、歩きやすいまちづくり等、宮崎河川国道事務所管内の都市部、地方部、観光地等、様々な地域の交通・道路課題に対して、急速に進展するICT技術や次世代モビリティ、ビッグデータ等を活用してモビリティサービスの強化、道路空間の利活用を図ることで、これらの交通・道路課題の解決策を検討することを目的とする業務である。

2) 業務の内容

- | | |
|-----------------------|----|
| ・計画準備 | 一式 |
| ・モビリティサービス強化等の事例収集・整理 | 一式 |
| ・宮崎管内への適用可能性の検討 | 一式 |
| ・モビリティサービス強化等対応策の検討 | 一式 |
| ・報告書作成 | 一式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する5者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針、実施フロー、工程表、その他」の「その他」における「有益な代替案」の具体的な内容が記載されていること及び評価テーマの「地方部における交通の課題解決に資する要素技術、施策等の抽出及び検討上の留意点について」に対する技術提案において、「実現性」における「説得力、提案内容の裏付け」が適切であり、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 調査第二課長